

豊橋市自転車活用推進計画(素案)の前回委員会(H25.12.16)からの変更点

頁	項目	変更方針	変更理由
P1	1. 計画策定の背景と目的	○「はじめに」から、内容が具体的に分かるよう項目名を変更	庁内検討会議における意見
P4	2. 計画の位置付け	○本文の内容、第5次豊橋市総合計画及び豊橋市都市交通マスタープランの計画期間を年度表記に変更	事務局で精査した結果
P9	3. 自転車のメリット (コストが安い)	○自転車が安価であることを具体的に表記する形に本文の内容を変更	前回委員会における意見
P16	4. 豊橋市における現状と課題 (駐輪場の活用及び整備)	○駐輪場の稼働率に関する表記を変更	前回委員会における意見
P20	5. 計画の基本的な考え方	○市民にわかりやすく、インパクトある計画とするため目標像を追加	前回の委員会及び庁内検討会議における意見
P21	5. 計画の基本的な考え方 (5)基本方針)	○施策のイメージ写真を「5. 実施施策」「(2) 主な実施施策」の「3」実施事業」に移動するとともに、具体的な事例を追加	事務局で精査した結果
		(基本方針 2) ○安全教育を人の一生の様々な場面で隙間なく実施するという内容に変更	前回委員会における意見
		(基本方針 3) ○自転車には様々な使い方があるという表現へ変更	前回委員会における意見
P22 ～ P23	6. 実施施策 (1) 施策実施の考え方)	(2. ハードとソフトの連携) ○タイトルを変更するとともに、文章構成を他のものと整合を図るように変更	事務局で精査した結果
		(3. イメージ戦略の積極的な実施) ○ストレートに自転車は便利で楽しい乗り物であることを伝えるような内容に変更	前回委員会における意見
P25 ～ P28	6. 実施施策 (2) 主要な実施施策)	(施策 1) ○現在の状況及び施策実施の方向性を整理し内容を変更 ○「4) 将来の姿」がイメージしやすくなるような図に変更	事務局で精査した結果及び前回委員会における意見
		(施策 2) ○「2) 施策実施の方向性」について、ルールを守ることの必要性に関する内容に変更	前回委員会における意見
P29			

P33 ～ P36		(施策3) ○「2) 施策実施の方向性」について、実施事業との関連がより明確になるよう内容を変更 ○「4) 将来の姿」がイメージしやすくなるような本文及び図に変更	事務局で精査した結果
P37	6. 実施施策 (3) その他の実施 施策)	○レジャーによる自転車利用を通じて、日常的な自転車利用につなげるという内容に変更	前回委員会における意見
		○自転車保険のPRの事業名及び事業区分を変更	庁内検討会議における意見
P38 ～ P43	7. 自転車ネットワーク	○自転車ネットワーク計画の策定作業に沿った内容に変更 ○自転車ネットワーク路線図及び優先整備路線図を各道路管理者と協議結果を踏まえ変更	各道路管理者との協議結果及び事務局で精査した結果
P45 ～ P47	9. 実施スケジュール	○本文のレジャー目的に関する内容を変更 ○全ての通行空間の事業の関係団体に警察を追加 ○通勤「企業を通じた交通安全教室の実施」を前期からの実施に変更 ○共通「対象・課題に応じた安全教育の実施」を、前期からの実施に変更	前回の委員会及び庁内検討会議における意見
P48	10. 進捗管理	○各事業に対し指標（平成29年度時目標値）を記載	事務局で精査した結果
		○各事業の指標の現状値（参考値）を変更	前回の委員会及び庁内検討会議における意見並びに事務局で精査した結果
全体		○わかりやすく、読みやすい文章にするとともに用語の統一	事務局で精査した結果